



2026/03/13 20:01 現在の情報です。

発行年月日：2026/03/14  
照会番号：0060416478

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成12年2月24日	不動産番号	0302000389019
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	川越市大字山田字西町			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
922番9	田		74:	922番1から分筆 〔昭和48年10月19日〕	
[余白]	宅地		74:58:	②③昭和48年10月16日地目変更 〔昭和48年10月19日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年2月24日	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和58年9月19日 第47184号	原因 昭和58年3月6日相続 所有者 <u>川越市大字山田922番地9</u> 林 田 禎 子 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和6年7月30日 第21864号	原因 令和6年4月24日住所移転 住所 千葉市花見川区畑町591番地1花見川 フェニックス
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年2月24日

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。